3　無職者の自殺をめぐる状況

警察庁の自殺統計における無職者とは、自殺時に就業していない者（学生・生徒等を除く）のことであり、仕事を探す活動をしている失業者、主婦、仕事以外の収入で生計を立てている利子･配当･家賃等生活者及び年金･雇用保険等生活者、定まった住居や職業を持たない浮浪者と、これらのいずれにも該当しないその他の無職者に分類されている。

平成26年の全年齢における無職者の自殺者数は１万5,036人であり、このうち40歳未満の若年層の自殺者は2,582人で全体の17.2％に当たる。

(1)　無職者の自殺をめぐる状況

（その他の無職者の割合が多く、失業者、主婦が続く）

20歳代、30歳代それぞれの無職者の自殺者数[17]について、平成19年以降の推移をみると、減少傾向にある（第３－１図）。

平成26年の年齢階級別の自殺者数をみると、20歳代では987人、30歳代では1,539人である（第３－２表）。

20歳代及び30歳代の無職者の自殺者の内訳をみると、平成26年において、失業者が345人（20歳代121人、30歳代224人）、主婦が227人（20歳代31人、30歳代196人）、利子・配当・家賃等生活者が２人（20歳代１人、30歳代１人）、

第3-1図　平成19年以降における、無職者の自殺者数の推移

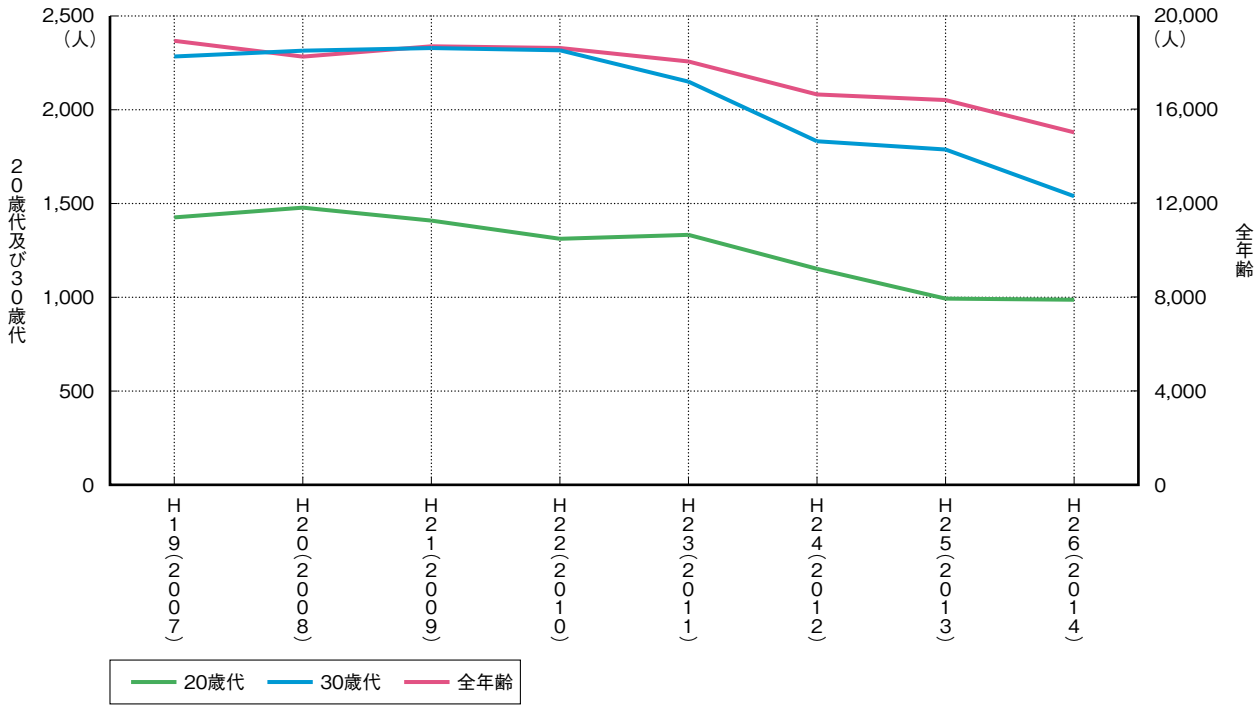

資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

17　厳密には無職者には20歳未満も含まれているが、第２項と同様に20歳代及び30歳代に限定して分析を進める。

第3-2表　平成26年中の性別、年齢階級、職業別の自殺者数（人）

			男女計	男　性	女　性
20・30歳代合計	無職者全体計		2,526	1,512	1,014
		失業者	345	296	49
		主婦	227	—	227
		利子・配当・家賃等生活者	2	2	0
		年金・雇用保険等生活者	136	75	61
		浮浪者	4	4	0
		その他の無職者	1,812	1,135	677
20歳代	無職者全体計		987	626	361
		失業者	121	99	22
		主婦	31	—	31
		利子・配当・家賃等生活者	1	1	0
		年金・雇用保険等生活者	37	23	14
		浮浪者	3	3	0
		その他の無職者	794	500	294
30歳代	無職者全体計		1,539	886	653
		失業者	224	197	27
		主婦	196	—	196
		利子・配当・家賃等生活者	1	1	0
		年金・雇用保険等生活者	99	52	47
		浮浪者	1	1	0
		その他の無職者	1,018	635	383

資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

年金・雇用保険等生活者が136人（20歳代37人、30歳代99人）、浮浪者が４人（20歳代３人、30歳代１人）、その他の無職者が1,812人（20歳代794人、30歳代1,018人）となっている。

また、男女別に20歳代及び30歳代の無職者の自殺者数をみると、平成26年において男性1,512人、女性1,014人であり、女性に比べ、男性の方が1.5倍ほど多い。ちなみに、全年齢の無職者では、男性8,770人、女性6,266人であり、男性の方が1.4倍ほど多くなっている。また、20歳代及び30歳代の男性無職者の約75％、女性無職者の約67％をその他の無職者が占める。20歳代及び30歳代の男性無職者の約20％が失業者であり、女性無職者の約22％が主婦となる。

（男性無職者の自殺死亡率は高く、かつ、年齢とともに上昇する傾向）

無職者の自殺死亡率[18]（平成23年を除く、19年から26年の平均）を、男女別にみると、男性では、20歳代から30歳代にかけて、109.4から179.1へと上昇する。一方、女性では28.3から19.3[19]へと低下する（第３-３図）。

男女共に無職者の自殺死亡率は、各年齢階級とも当該年齢階級全体の自殺死亡率を上回るものとなっているが、特に、男性の場合、20歳代無職者は、20歳代全体の自殺死亡率をはるかに上回っており、また、30歳代無職者ではさらに上昇しているなど、男性無職者の自殺のリスクの高さを示している。

18　自殺死亡率の計算においては、自殺者の母集団として、労働力調査における、「15歳以上人口」、「家事などのかたわらに仕事」、「完全失業者」、「家事」、「その他」の数を使用している。

19　労働力調査のデータから男性と比較すると女性では、20歳代から30歳代にかけ、「家事」及び「家事などのかたわらに仕事」をしている者の数が大幅に増加している。これが分母である女性無職者数を増やし、女性無職者の自殺死亡率を低下させている可能性があると考えられる。

第3-3図　無職者の自殺死亡率（人口10万人当たりの無職者の自殺者数）

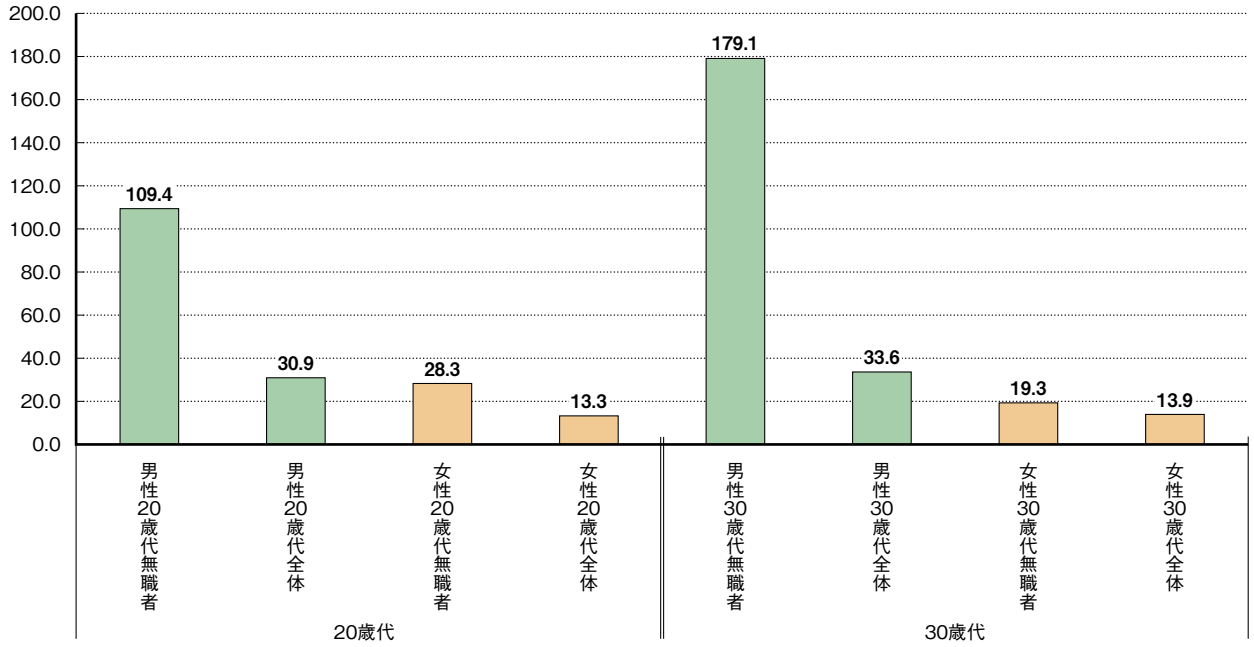

資料：警察庁「自殺統計」、総務省「労働力調査」より内閣府作成

（男性は女性に比べ、経済面の原因・動機が目立つ）

無職者の自殺の原因・動機の比率についてみると、男性の場合、20歳代、30歳代共に、「うつ病」が最も高く、これに「統合失調症」が続く。20歳代では、「就職失敗」が３番目に高いが、30歳代になると「就職失敗」の比率は下がり、「失業」が３番目に位置する（第３-４図）。

「うつ病」が原因・動機とされた自殺者の中で、「うつ病」以外にどのような原因・動機が計上されたかをみると、20歳代においては、「経済・生活問題」と「うつ病」以外の「健康問題」がほぼ同程度であるが、30歳代では「経済・生活問題」が多くなる（第３-５図）。

男性の若年層の無職者の場合、「うつ病」を原因・動機とする自殺は、「就職失敗」や「失業」、「生活苦」といった「経済・生活問題」、「うつ病」以外の「健康問題」と関連している可能性がある。

一方、女性の場合、20歳代、30歳代共に、男性と同様、「うつ病」、「統合失調症」、「その他の精神疾患」と精神疾患に関連する原因・動機の比率が高く、また、それぞれ男性よりも高くなっている。それを除けば、20歳代では「その他交際をめぐる悩み」、「失恋」といった「男女問題」が続き、30歳代では「子育ての悩み」、「夫婦関係の不和」といった「家庭問題」が続く。男性においてみられた、「就職失敗」、「失業」といった「経済・生活問題」はほとんどみられない（第３-６図）。

また、「うつ病」が計上された自殺者の中で、「うつ病」以外にどのような原因・動機が計上されたかをみると、20歳代においては、「うつ病」以外の「健康問題」と「家庭問題」がほぼ同程度となっており、「男女問題」が続くが、30歳代においては「男女問題」が少なくなる一方で「家庭問題」が多くなる。「経済・生活問題」については20歳代、30歳代共に10％程度である（第３-７図）。

このように、女性の若年層の無職者の場合、「うつ病」を始めとする精神疾患が多いが、男性に比べ、「うつ病」を原因・動機とする自殺は、「失業」や「就職失敗」等の「経済・生活問題」との関連は小さく、「家庭問題」、「男女問題」、「うつ病」以外の「健康問題」との関連が大きいと考えられる。

第3-4図　男性無職者における原因・動機の比率

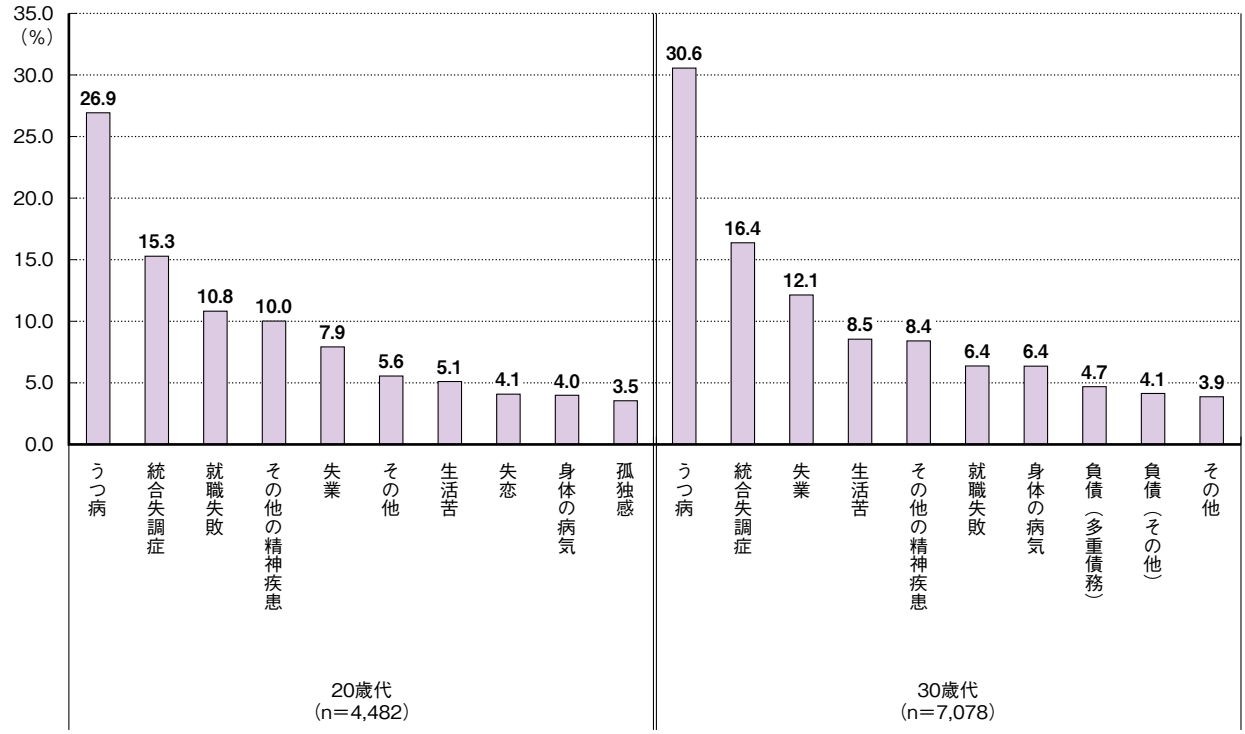

注：nは原因・動機特定者の人数を示す。

資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

第3-5図　男性無職者における「うつ病」とともに計上された原因・動機

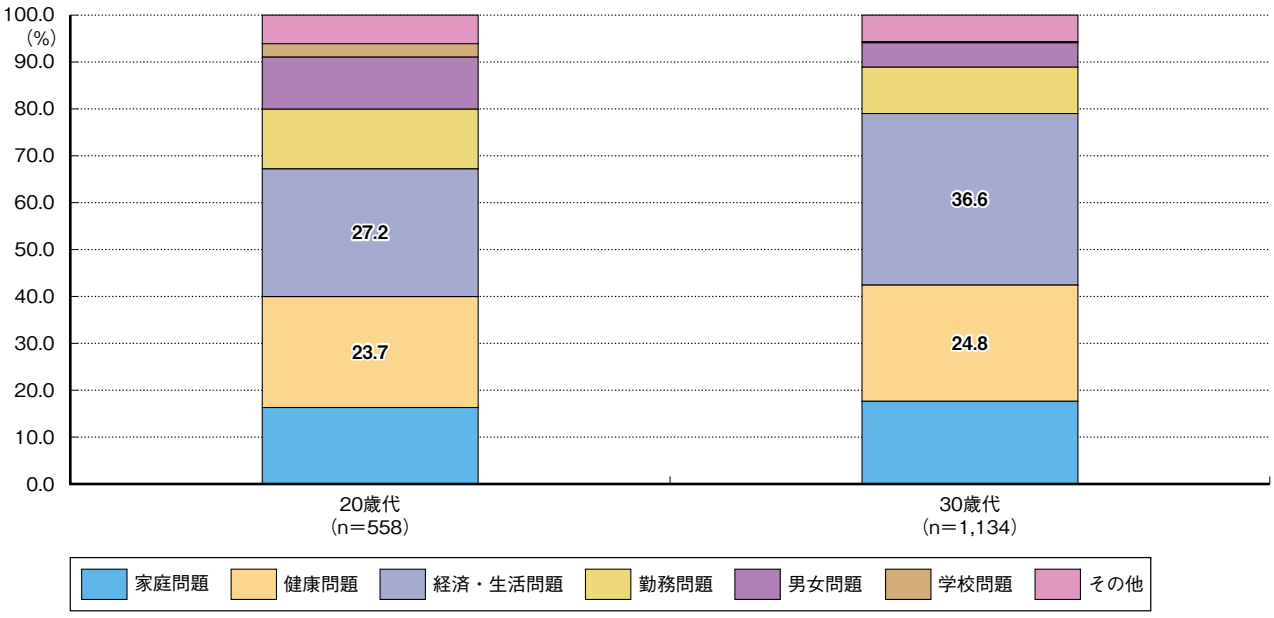

注：nは「うつ病」とともに計上された原因・動機の総和を示す。

資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

第3-6図　女性無職者における原因・動機の比率

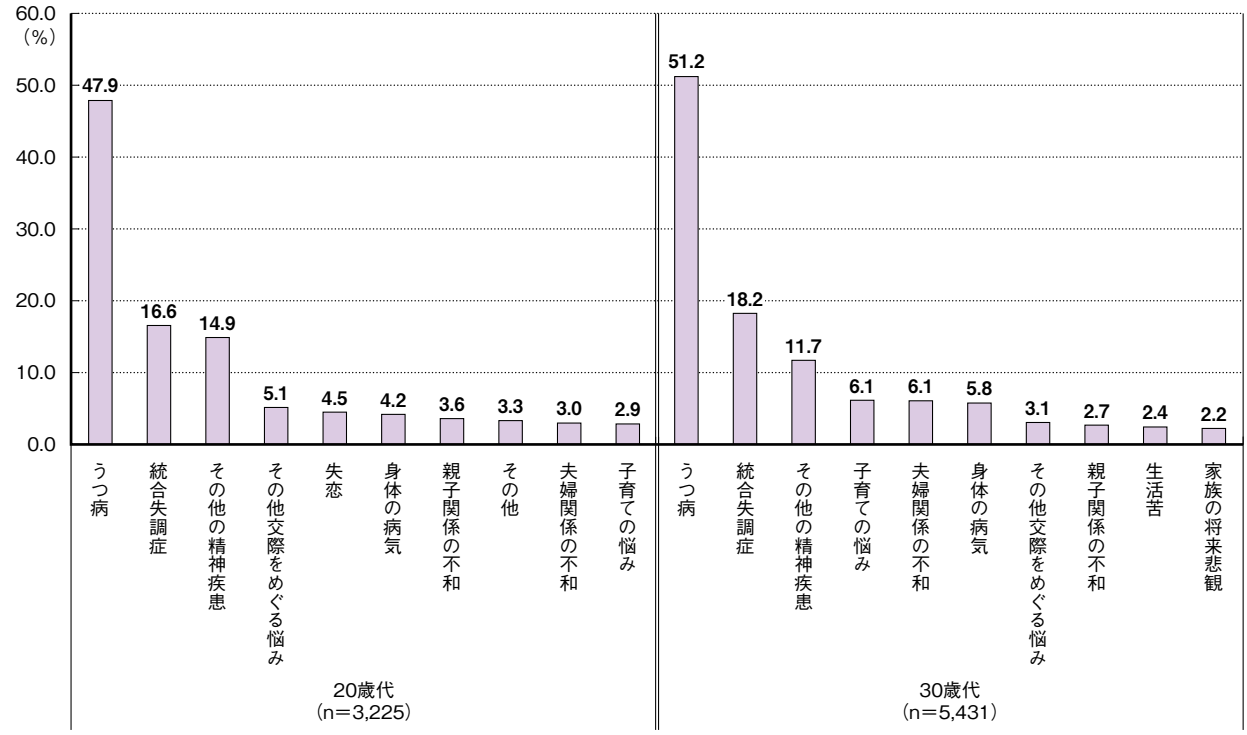

注：nは原因・動機特定者の人数を示す。

資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

第3-7図　女性無職者における「うつ病」とともに計上された原因・動機

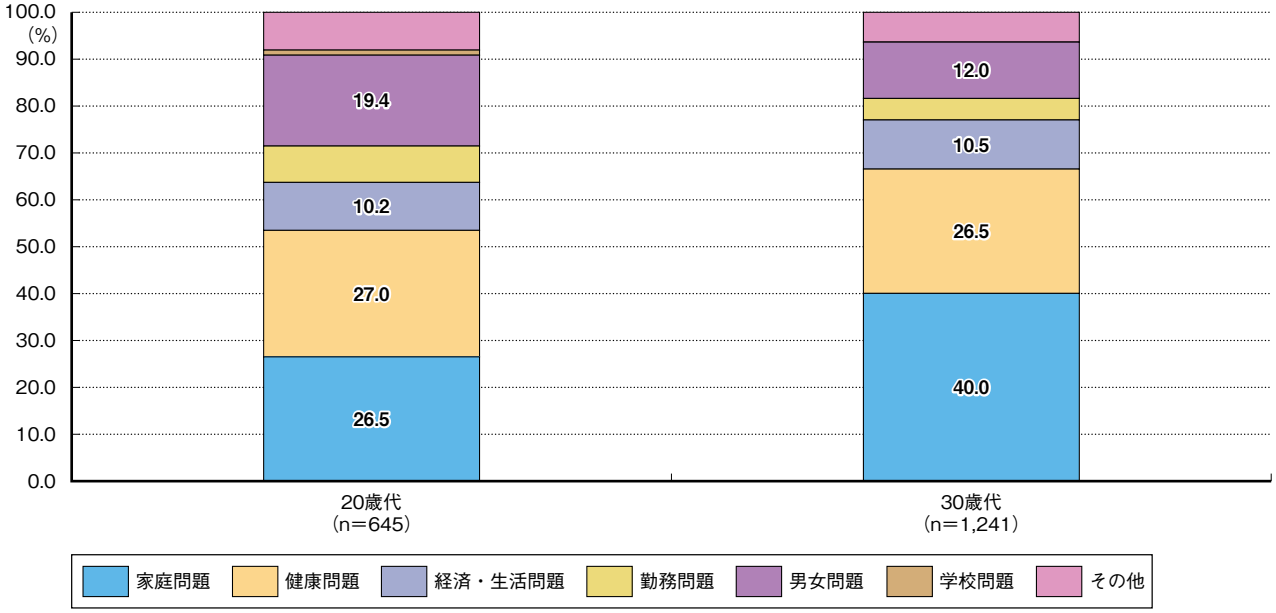

注：nは「うつ病」とともに計上された原因・動機の総和を示す。

資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

(2) 失業者、主婦、年金・雇用保険等生活者の自殺をめぐる状況

無職者は、失業者、主婦、年金・雇用保険等生活者、その他の無職者等から構成されることは先にみたとおりであるが、それぞれの社会的・経済的な背景は異なるものであり、自殺の原因・動機も異なる可能性が高いと考えられる。そこで分類ごとの原因・動機の計上状況について示したものが第３-８、10、12、14図である。

いずれの分類においても「うつ病」を始めとする精神疾患関連の原因・動機の比率が高いことは共通しているが、それ以外には、例えば失業者に「経済・生活問題」が、主婦に「家庭問題」が多いなど、特徴的な傾向があることがわかる。

なお、無職者の自殺者の中で、その他の無職者の自殺者に関しては、別途詳細を分析する。（失業者は、「経済・生活問題」への対応と心のケアが重要）

失業者においては、20歳代では「失業」や「就職失敗」、「生活苦」といった「経済・生活問題」の比率が、精神疾患関連の原因・動機の比率と並んで高い。30歳代でも、「失業」、「生活苦」、「就職失敗」の比率は高い（第３-８図）。「うつ病」が計上された自殺者の中で、「うつ病」以外にどのような原因・動機が計上されたかをみても、「経済・生活問題」が多くなっている（第３-９図）。「うつ病」を原因・動機とする自殺においても、「経済・生活問題」と関連している可能性がある。

失業者においては、仕事を探しているにもかかわらず仕事がないという点が他の無職者の分類と異なっているが、これがそのまま自殺の原因・動機にも反映されていると考えられる。

このため、失業者への対応として重要と考えられるのは、「経済・生活問題」に関する対応と、心のケアの両面からみていくことで

第3-8図　失業者における原因・動機の比率

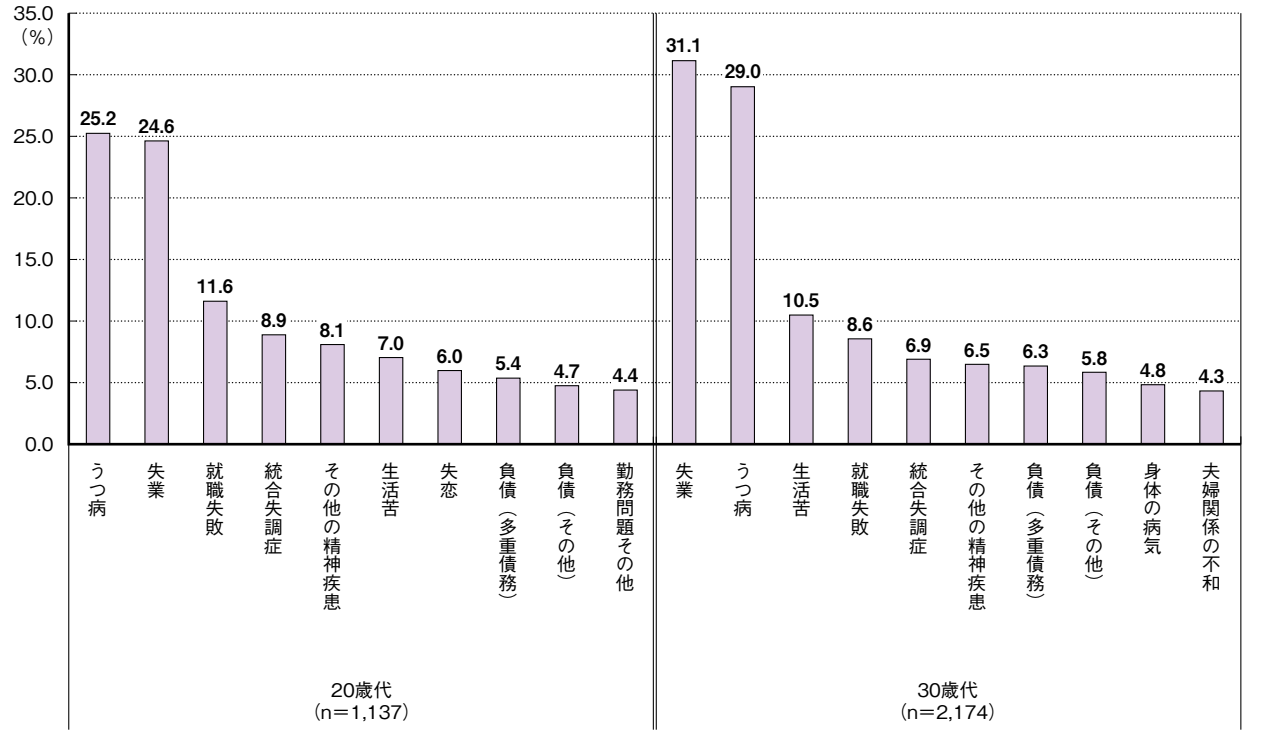

注：nは原因・動機特定者の人数を示す。

資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

第3-9図　失業者における「うつ病」とともに計上された原因・動機

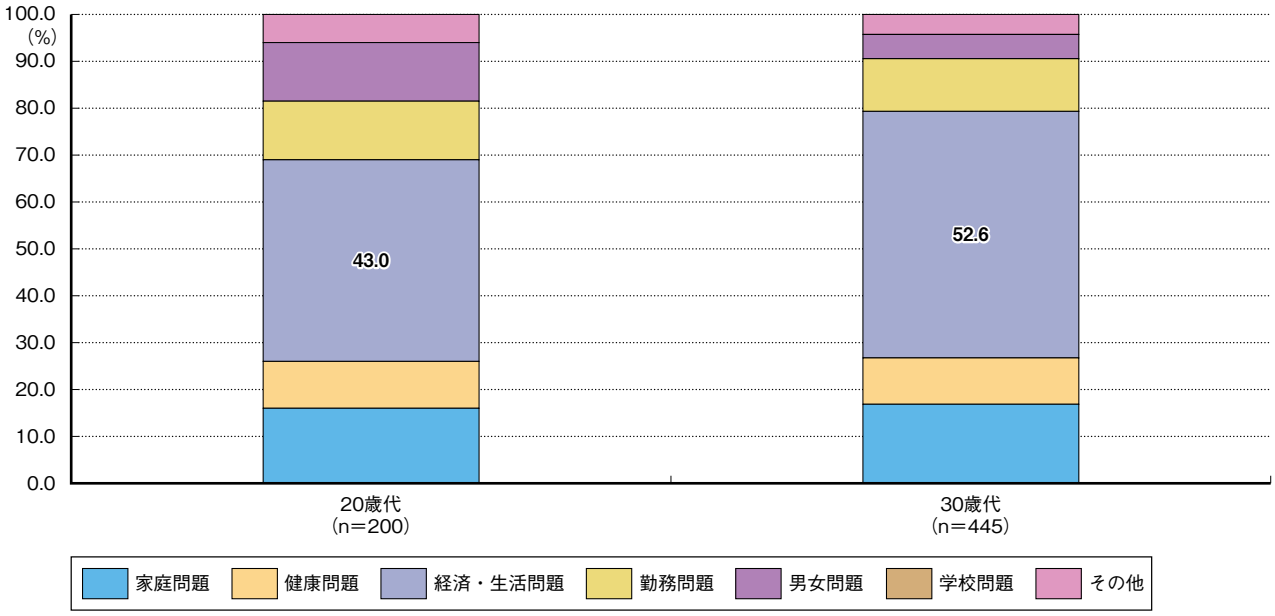

注：nは「うつ病」とともに計上された原因・動機の総和を示す。

資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

ある。例えば、失業者に日頃接することが多いと考えられるハローワーク等の窓口において、きめ細やかな職業相談を行うとともに、失業者が精神的に追い込まれることのないよう、心の悩み相談等にも対応することが求められる。地域によっては、地域の保健所とハローワークの連携の下、失業者を対象としたストレスマネジメント講習会や失業者同士のピアサポートグループの育成・開催といった取組を行っている例[20]もある。

（主婦の自殺の原因・動機は「家庭問題」の比重が大きい）

主婦の原因・動機についてみると、20歳代、30歳代共に、順序は異なるものの、精神疾患関連の「健康問題」と、「夫婦関係の不和」や「子育ての悩み」といった「家庭問題」の比率が高くなっている（第３-10図）。「うつ病」が計上された自殺者の中で、「うつ病」以外にどのような原因・動機が計上されたかをみると、20歳代、30歳代共に、「家庭問題」が60％を超えている（第３-11図）。

自殺統計上の主婦は、主に家事に従事している者であると考えられ、ともすれば家庭以外の社会的な接点に乏しくなる可能性もある。そのような状況で家庭内の悩みを抱えてしまうことは、一人で悩みを抱え、追い込まれてしまいかねないとも考えられる。悩みを抱えた主婦を孤立させないためには、周囲との接点において、その人の精神的な不調や悩みに気づき、適切な相談機関につなげるといった対応をしていくことが重要と考えられる。

例えば、乳幼児の育児をしている期間であれば、母子保健の業務の一環として、母親へのきめ細やかな対応を行うことが考えられるほか、家庭とのやり取りを頻繁に行う保育士や幼稚園の教員をゲートキーパーとして活用する試みも考えられよう。また、理美容師等へのゲートキーパー養成も有効であろう。

20　愛知県西尾保健所管内では、西尾公共職業安定所の協力を得て、ハローワーク利用者のニーズ調査を踏まえた失業者向けの自殺対策を行っている（148ページ　コラム13参照）

第3-10図　主婦における原因・動機の比率

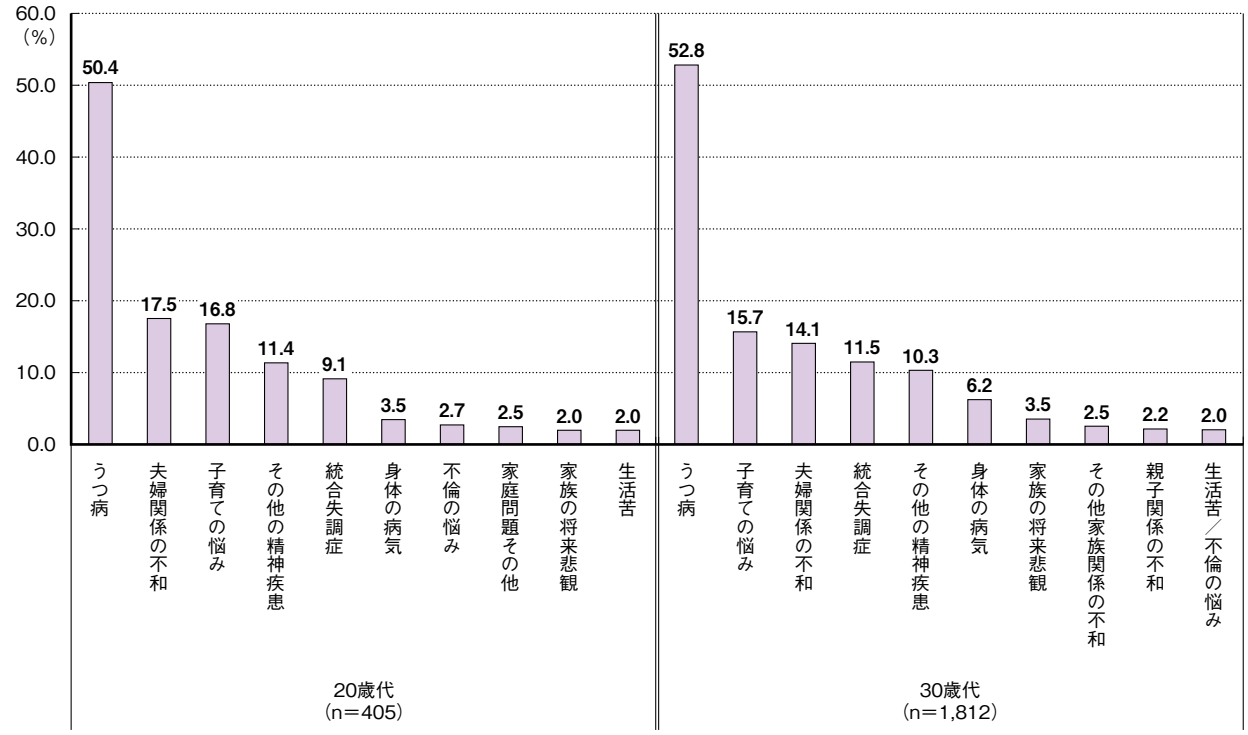

注：nは原因・動機特定者の人数を示す。

資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

第3-11図　主婦における「うつ病」とともに計上された原因・動機

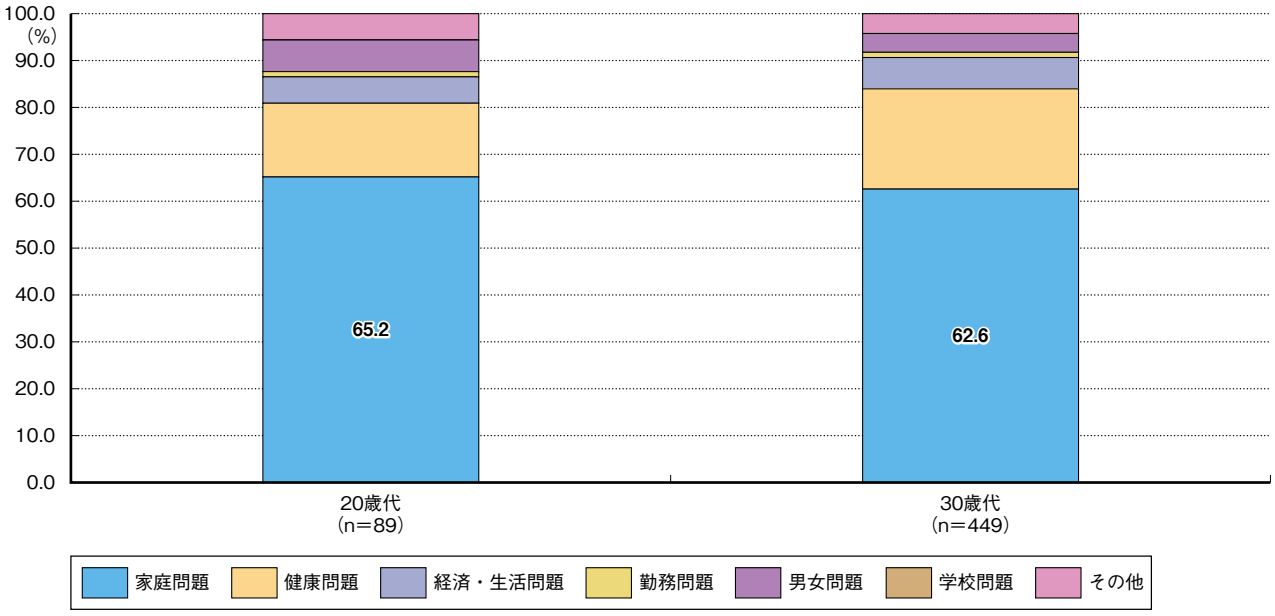

注：nは「うつ病」とともに計上された原因・動機の総和を示す。

資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

（年金・雇用保険等生活者は精神疾患関連の原因・動機が極めて多い）

年金・雇用保険等生活者の原因・動機についてみると、20歳代、30歳代共に、「うつ病」、「統合失調症」、「その他の精神疾患」といった精神疾患関連の比率が高くなっており、「身

第3-12図　年金・雇用保険等生活者における原因・動機の比率

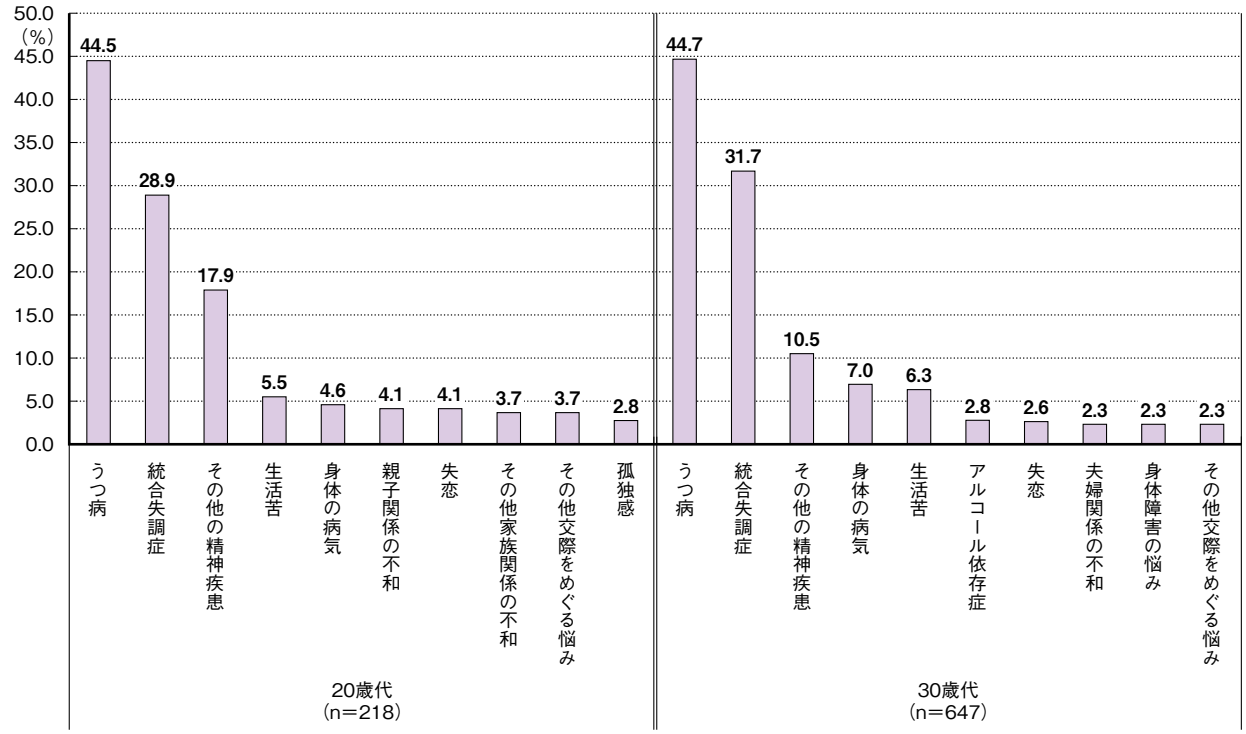

注：nは原因・動機特定者の人数を示す。

資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

第3-13図　年金・雇用保険等生活者における「うつ病」とともに計上された原因・動機

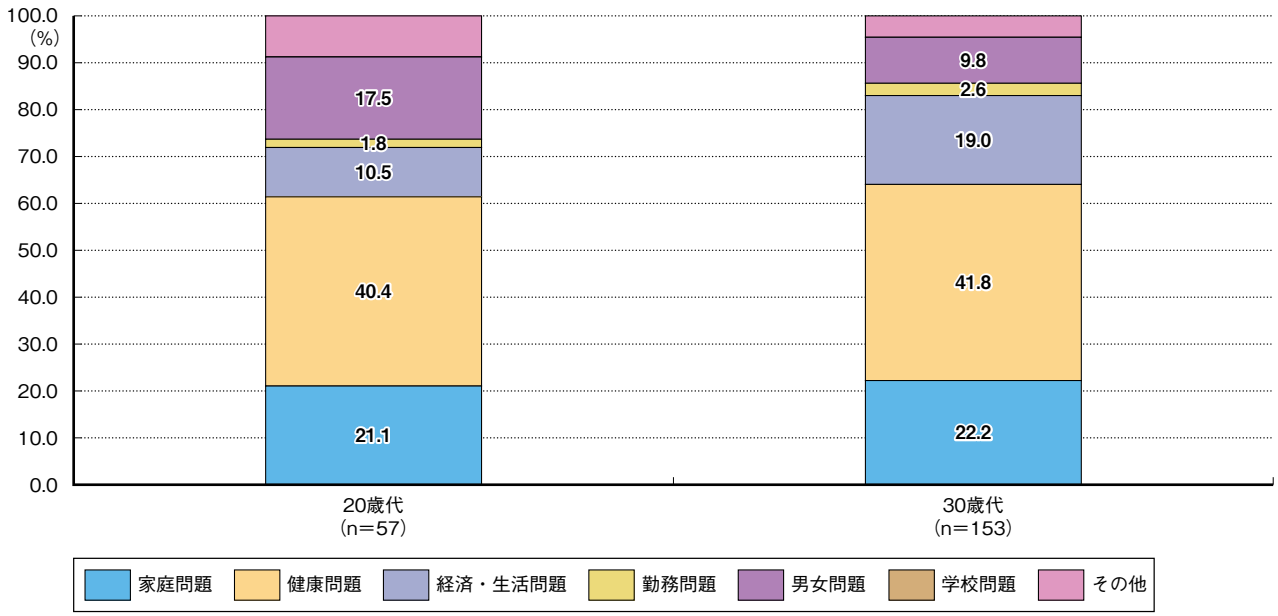

注：nは「うつ病」とともに計上された原因・動機の総和を示す。

資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成